

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第110号
2020.11.20

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いです。

～～今回お知らせする情報～～

- 国産農林水産物等販売促進緊急対策について
- #元気いただきますプロジェクトについて
- #元気いただきますプロジェクトのステッカーについて



- 国産農林水産物等販売促進緊急対策について

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴うインバウンド需要の減少や輸出の停滞等により、国産農林水産物等について在庫の滞留や価格の下落等が顕著となっており、それら品目の生産・供給体制の維持に大きな影響が生じており、今後の海外展開やインバウンドを含む国内需要等が回復した際に、その需要に応えられる農林漁業者の経営基盤を守り抜き、更に強化することを通じて、国民に対する食料の安定供給を確保する国の責務を果たすため、販売促進の取組を支援します。

なお、新たに対象品目として、中食・外食向けの米を追加しました。

品目横断的販売促進緊急対策事業実施要領第9の2の（6）に基づき実施する農林水産省政策統括官付農産企画課長による対象品目の数量等の内容に関する事前確認のスケジュールを以下のとおりお知らせします。

1 インターネット販売推進事業

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少などが顕著な国産農林水産物の、インターネットでの販売促進を支援しています。

農林水産省への事前確認書類の提出期限：12月8日（火）

E Cサイトへの商品登録期限：12月11日（金）

※詳細については下記 URL をご覧ください。

2 地域の創意による販売促進事業

地域の創意工夫で直売所やスーパーマーケットなどで販促キャンペーンを実施する際の食材費等を支援します。

農林水産省省への事前確認書類の提出期限：11月26日（木）

博報堂（事業実施主体）への課題提案書の提出期限：11月30日（月）

※詳細については下記 URL をご覧ください。

<https://chiikinosoui.jp/>

3 問い合わせ先：農林水産省政策統括官付農産企画課米穀需給班

TEL：03-6738-8973

E-mail：hansoku@maff.go.jp

今週末の問い合わせ時間

11月21日（土）10:00～17:00

11月22日（日）10:00～17:00

11月23日(月) 10:00~17:00

○ #元気いただきますプロジェクトについて

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や輸出停滞などの影響で価格低下や売り上げ減少などが生じている農林水産業を支えるため、幅広い層の消費者の皆さまに、食べて元気になって、生産者を応援する消費を呼びかける「#元気いただきますプロジェクト」を始動し、国産食材をおいしく味わっていただく機会の提供を行っています。

※詳細については下記 URL をご覧ください。

<https://www.kokusan-ouen.jp/>

○ #元気いただきますプロジェクトのステッカーについて

この度、#元気いただきますプロジェクトにおいて、ステッカーを制作しましたのでお知らせいたします。

本ステッカーにより、さらに消費者の皆様にプロジェクトを知っていただき、SNS 投稿等発信をいただくことで、作る人、売る人、買う人、日本の農林水産業に関わる方々がつながり、応援の輪が広がることを目指しています。

※詳細については下記 URL をご覧ください。



メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。



近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）
〒602-8054
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5-4 1 4-9 0 1 5

FAX : 0 7 5-4 1 4-9 0 5 7

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
